

■第3次千曲市障害者計画の中間見直し及び障害福祉計画(第8期)・障害児福祉計画(第4期)策定について

1. 各計画の概要

①第3次障害者計画

障害者基本法第11条第3項の規定に基づき市町村が策定する計画で、障がい者（児）施策の基本理念、基本目標、基本施策、施策の方向性などを定める計画

本市における障がい者（児）施策の目標と具体的な方策を定め、障がい者（児）施策の総合的な推進を図る。

○計画期間：令和6年度から令和11年度（6ヵ年）（中間見直し）

○現行の第3次計画が本年度で前期3か年の計画を終了することから、障がいのある人を取り巻く環境の変化や施策の変遷の反映及び一層の推進を図るため、これまでの取り組みを検証し必要な見直しを行う。

②障害福祉計画（第8期）

障害者総合支援法第88条の規定に基づき市町村が策定する計画で、障がい者の福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画

○計画期間：令和9年度から令和11年度（3ヵ年）

③障害児福祉計画（第4期）

児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づき市町村が策定する計画で、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に関する計画

○計画期間：令和9年度から令和11年度（3ヵ年）

○現行の第7期計画・第3期計画が本年度で終了することから、これまでの取り組みを総括するとともに、当事者またはその家族へのアンケート調査などを通じて実態把握を行い、障害福祉サービスのニーズに応じた計画を策定していく。

2. スケジュール

日 付	内 容
R8.5	●部長会議 報告（スケジュール等）
R8.6	●議会（社会文教常任委員会）へ報告（スケジュール等）
R8.7	◆計画策定委員候補者確定
R8.8	◆第1回計画策定委員会（委嘱・正副会長・計画趣旨説明等）
R8.9	■アンケート調査回答開始（配布数 600 通）～
R8.11	◆第1回計画策定委員会小委員会（計画の評価・素案内容の検討）
R8.11	◆第2回策定委員会（素案内容の検討）
R8.11	●部長会議 報告（素案・パブコメ等）
R8.12	●議会（社会文教常任委員会）へ報告（素案・パブコメ）
R8.12	●地域自立支援協議会運営委員会で意見聴取
R8.12	●パブリックコメント実施（1 か月）
R9.1	●計画案を作成（パブコメ・自立支援協議会の意見反映）
R9.2	●第3回策定委員会（計画案の最終決定・計画完成）
R9.3	●議会（社会文教常任委員会）へ報告（計画完成）
R9.4	●ホームページへ公表